

第1回 京都市持続可能な行財政審議会 摘 録

日 時：令和2年7月2日（木）17：00～19：15

形 式：オンライン会議

※ 事務局、傍聴席及び記者席は、職員会館かもがわ2階中会議室に設置

出席者：安保 千秋	弁護士
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授
齋藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
中村 幸太郎	市民公募委員
宗田 好史	京都府立大学教授
横井 康	公認会計士

1 開会

門川市長

この度は、「京都市持続可能な行財政審議会」の委員に大変お忙しい方、また、市民の代表の方に御就任いただき、心から感謝を申し上げます。

さて、京都市の財政は非常に厳しい状況が続いている。私が市長に就任した12年前、全会計では300億円を超える赤字であり、地下鉄・市バスは巨大な累積赤字を抱え、大変な状況であった。

そこから徹底した行財政改革を断行し、例えば職員数は3,500人を削減。

防災・減災、安全、福祉や子育て支援については、しっかりと必要な人員を確保しながら、人員を削減してきた。これにより、年間人件費は269億円削減している。

また、国の政策等とも歩調を合わせた経済対策を実施し、全会計の赤字も解消。

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた京都市が返済しなければならない実質市債残高もこの間3,400億円・17%縮減してきている。

しかし、京都市は構造的に財政基盤が極めて脆弱である。加えて平成15年度頃からの国の三位一体改革。税財源を地方に移譲し、国庫補助金、地方交付税等は減らしていく。地方分権改革の象徴の一つがあったが、結果として、もともと税財源が豊かでない地方を疲弊させるという現象を起こした。

この15年で京都市の地方交付税は1,300億円から930億円と400億円近く減少した。

子どもや市民の暮らし、命を守る安心・安全の取組を進めていくために、不足する財源を将来の借金の返済に充てる公債償還基金を取り崩しで補てんせざるを得ない、そういう状況が続いている。しかし、それは、いつまでも続けられるものではない。

一方で、この10年間市民ぐるみで文化を基軸とした、まちづくりを進めてきた。景観を大事にしよう。教育や子育て支援を大事にしよう。そういった京都ならではの取組が進み、長年の悲願であった、文化庁の京都への移転が決まり、機能強化

しての全面的な移転に向け、その準備を着実に進めている。

この間、京都の都市格やまちの魅力が大きく向上し、子育て環境日本一を目指す取組が進み、こうしたことは高く評価されている。

それらを京都経済の活性化、市民の皆さんの豊かさにつなげ、そして税収の増加につなげていく、そうした取組を進めようとしている矢先に今回の新型コロナ危機が起こった。

本市では、新型コロナから市民の皆さんの暮らしと命を守るため、4月以降4度にわたり補正予算を編成し、現在市会で審議いただいている分もあわせて総額2,500億円を超える対策を国からの交付金も活用しながら実施している。

この新型コロナの問題は、社会のあり方、都市経営のあり方、人々の暮らし方を含めて抜本的な見直しにつながっているが、同時にこうした危機のときに持続可能な財政をしっかりと維持することの必要性も改めて実感している。

まちづくり、そして財政も含めて持続可能なものにしていかなければならない。そのために京都市の歳入から歳出、あらゆる面についてしっかりとこの機会に議論を深め、多くの市民の皆さんには正しい情報をお伝えし、市民参加のもとに議論していきたい、そして、改革を進めていきたいと考えている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会長選出

司会（三谷担当部長）

審議会の会長の選出については、京都市持続可能な行財政審議会規則第2条第2項で、会長は、委員の互選により定めることとなっている。委員の皆様から御推薦を頂戴したい。

横井委員

本審議会の会長には、地方財政制度が御専門の関西学院大学の小西委員を御推薦申し上げます。

——（各委員、賛同の発言）——

司会（三谷担当部長）

それでは、小西委員に会長をお願いする。

3 諮問

司会（三谷担当部長）

ここで、本市から、会長に対して、諮問を申し上げます。

——（門川市長から小西会長へ諮問）——

門川市長

京都市では、市民生活の安心安全を守り、福祉、医療、子育て支援、教育を維持・充実させると同時に、文化を基軸としたまちづくりにより、都市格・都市の魅力を

大きく向上させてきた。

その一方で、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降、地方交付税が大幅に削減される中、全国トップレベルの福祉・医療・子育て支援・教育の維持充実や、市民の安心安全を守るために不足する財源を、将来の借金返済に充てるべき公債償還基金を取崩して補てんせざるを得ない状況が続いており、極めて厳しい財政状況にある。

絶えず変化する社会経済情勢の中で、市民の今と未来のために真に必要な施策を講じ、今後も京都が魅力あふれるまちでありつづけるためには、景気変動等にも耐えうる足腰の強い「持続可能な行財政」を確立することが何よりも重要であり、そのために進めるべき歳入・歳出両面からの改革について、貴審議会の御意見を頂きたく、ここに諮問する。

4 議題

(1) 本市の財政構造の分析と課題抽出

- 事務局から資料 5 「審議会の進め方（案）」を説明

——（各委員、異議なし）——

- 事務局から資料 6 「京都市の予算・決算等の推移」
資料 7 「京都市の財政構造（他都市比較等）」
資料 8 「今後 10 年間の歳出の見通し」
資料 9 「公債償還基金を取り巻く状況変化」
資料 10 「新型コロナウイルスの感染拡大による影響」を説明

小西委員

京都市の財政状況をどのように理解したらいいか、事務局から説明があった。

ここで時間を取り、こういう理解でいいのかといった質問や、こういう資料が欲しいなど、委員の皆様自由に御発言いただきたい。

川崎委員

資料 7 の 12 ページについて、水道や下水道に対する支出が他都市より多くなっているが、京都市特有の事情が何かあるのか。

事務局（小笠原財政課長）

総務省繰出基準に基づく支出であり、水道は上水道の安全対策出資、下水道は雨水処理に関する経費が主な内容であるが、他都市と比べて多い理由については、今後、詳細に分析を行っていく予定である。

川崎委員

資料 7 の 11 ページについて、敬老乗車証制度は、政策面からは、他都市よりも充実した制度で、プラスの面と捉えることもできるが、このような制度も見直し

の対象にするのか。

事務局（小笠原財政課長）

敬老乗車証制度の実施にあたっては、多額の公費がかかっているという現状を示すために作成している。また、高齢化の進展により、経費も年々増加している。

今回は、幅広く施策の点検・見直しを行っていく中、敬老乗車証についても、事業の持続可能性という点で議論の必要があると考えている。

上村委員

諮問書では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の影響に触れていなかったが、歳入・歳出含めて、かなりの影響があるだろうと思う。そういった新型コロナの影響を織り込んだシミュレーションは行っているのか。

また、職員による直営実施が委託より多い理由は何か。3番目に水道・下水道の繰出金の仕組みはどうなっているのか。

事務局（小笠原財政課長）

今回の議論を始める前に、中長期の財政見通しを示す予定であったが、国の中長期の見通しが出ていない状況の中で、市税収入等の歳入を見通すことができない状況にある。一方、歳出については、新型コロナの影響を除いた数値ではあるが、**資料8**としてお示ししている。

新型コロナの影響については、令和3年度の予算編成に当たって、見通しを立てる必要があるが、それについても、今年度の見通しが出発点になる。まずはそれを作成することから始めたいと考えているが、現時点では数字を持ち合わせていない。

次に、直営が多い理由について、この間、「民間にできることは民間に」を基本に、ごみ収集の委託化、保育所の民営化など、民間活用の取組を進めてきたが、職員数については、退職者数の範囲内で採用を行うことで、徐々に減っていくものであり、時間がかかるため、まだ他都市との差が埋まるまでには至っていない。

繰出金については、額としては下水道関連が多くを占めている。下水道事業については、汚水処理と雨水処理があり、雨水処理については税金で負担するという国の考え方・ルールに基づいて支出している。

上村委員

新型コロナの影響を全部、予想することはできないと思うが、思い切った痛みを伴う改革も想定される中で、きちっとしたシミュレーションはいるのではないか。新型コロナの影響は大きくない方がいいに決まっているが、最悪のケースもシミュレーションしながら、大胆な改革をやっていかなければならないのではないか。

小西会長

事務局から、新型コロナの影響については持ち合わせていないとの発言があったが、やっぱり公務員的だと感じる。

この審議会では、来年の3月に答申を提出することになっていて、令和3年度予算編成を並行してやっているわけだから、段階的に情報提供を行っていくと言わないといけない。

安保委員

お金のことはもちろん大事だが、市の人口動態、人口の推移をどのように捉えているのかというのも一緒に見せていただきたい。

また、市民生活から見たらどうなのかという視点も大きいので、そうした面も紹介いただいて、多角的に議論をするべきだと思う。

保育についても、国民健康保険についても、ただ単純に支出を削減すればよいというものではない。削減するのであれば、今の市民の負担水準はどうか、それがどうなるのかといったことも合わせて出していただいて、もう少し複眼的な議論を行っていく必要があると思う。

事務局（小笠原財政課長）

今後、資料でお示しする。

宗田委員

資料7の4～5ページで、固定資産税が少ない要因を木造・非木造の比率で論じており、やはり歴史都市だからという言い方になっているが、一方で、例えば、宗教法人、学校法人が持っている土地が広いという議論もある。もっといろんな要素から、固定資産税を見ていかないといけないし、例えば木造でも町家が再生されれば、一定、建築投資が行われているわけで、固定資産税の評価がゼロになっているわけではないということもあると思うので、もうちょっと京都らしい独自の分析の仕方ということができないか。

また、市民サービスの議論については、保育所や特別養護老人ホームでも、もっと合理的でコストパフォーマンスの高いやり方を模索してもいいと思う。特別養護老人ホームの不足を解消するために、今後整備を進めていくとして、どういう施設整備の仕方なら、より効果が高いのか。

そういう意味で、サービスをどうするかを見ていくにあたって、どういう視点で分析をしていくかということも重要で、そういったことも議論したいと考えている。

さらに、独自財源について。宿泊税については、せっかく検討して導入したが、今、インバウンドが少なくなって、厳しい状況になっている。

そういう意味で、これまでどういう独自財源を検討してきたか、実施したものはどういう効果があったのか、そういうことも分析してみればいいと思う。

それから、2012年から2020年にかけてインバウンド観光客が増えていく中で、従来の法人住民税、個人市民税、固定資産税が増加したのかも見てみたい。

観光客が増えたことによって、あるいはマンションが増えたことによって、固定資産税は上がったのか下がったのかということも私たちも研究しているが、うまく分からない部分があって、どういう都市開発、経済成長が京都市の税収増加につながってきたのかということも分析することが、今後、将来に向けて新しい

財源を生み出していくための効果的な手法につながると思う。

小西会長

事務局においては、ぜひ宗田委員と連絡を取っていただいて、どのような資料としてまとめるべきか話し合っていたいただければと思う。

他の委員も、作成してほしい資料があれば、事務局に伝えていただいて、次回以降の議論につなげていきたいので、よろしく願いしたい。

齋藤委員

先週も全国ニュースで、京都市の財政のニュースが出ていたが、その中では、財政調整基金や他の基金についても話が出ていた。

今回の資料には掲載されていないようなので、そういった基金の状況についても、少し教えていただきたい。

また、資料では、他都市と比べて、人件費が多くなっているが、反面、物件費が少ない（資料7の7ページ）ため、非効率になっているわけではないのだろうと思うが、効率・非効率を判断するためにも、京都市がなぜそうなっているのか、他都市と違う独自の要因は何かを教えていただきたい。

例えば、投資的経費は他都市と比べても多くないが、これは、土木部門の職員数が多いことと関係するのか、消防部門の人員が多いのは、細い路地が多いことと関係するのかなど、京都市の特徴を教えていただきたい。

さらに、京都市は学生が多いが、18～22歳の人口が多く、23歳以降の人口は少ないという理解でよいのかといったことについても教えていただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

基金について、財政調整基金はゼロとなっているため、特定目的の基金を取り崩している。その他の質問は改めて回答する。

横井委員

今回、非常に厳しい状況であるという説明が事務局からあったが、京都市では、平成19年に行政評価の条例を制定し、以降、事務事業評価の結果を毎年度の予算に反映するという仕組みを作っている。全国の中でも非常に良い取組を積極的にやられている。

厳しい状況の中で、どういうことをやってきているのかということもきっちり押さえないと、安易な削減議論になってしまうおそれがある。

事務事業評価やPFIの取組など、京都独自で進めてきた行政改革があって、それを我々委員も理解したうえで、それでもなお、見直しが必要なんじゃないかという観点で議論したいので、ぜひそういうこれまでの取組をお示しいただきたい。

それともう1点、市税に関しては、平成14年の7月に京都市の税制研究会の中間報告が出ていて、市税の軽減措置の見直しの提言がでていて、さらに平成16年8月に最終報告書が出ている。

その後、約15年がたって、改めて報告書を見ると、超過課税であったり、固定資産税であったり、軽減税率のあり方について、議論されたうえで報告書が

出ている。

今後、新たな財源の確保について検討していくに当たって、この間、これについて、どのような取組を進めてきたのかを参考資料として作っていただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

行政改革については、京プランに基づき、財政運営の目標として、毎年度 40 億円の削減を掲げ、事務事業評価も活用しながら進めてきているが、年々、削減余地が少なくなってきたことは事実である。

市税の軽減措置の取組等については、別途、作成し提出させていただく。

中村委員

資料 9 に関連して、公債償還基金が底をついた場合、具体的にはどのような状況になるか教えてほしい。

事務局（小笠原財政課長）

公債償還基金は、将来の借金返済のための引当金と考えていただきたい。それが無くなると、他から資金を工面しなくてはならない。

具体的には、毎年約 400 億円の資金が不足するが、これは、年間で約 40 億円の支出削減を進めている中、その 10 倍に相当し、市民生活に非常に大きな影響を与えてしまうため、何としても基金の枯渇は避けたいと考えている。

小西会長

中村委員、今の説明で十分に理解できたか？

私も感覚的に、その説明かな？という感じがする。

簡単に言うところのことだと思う。つまり、毎年度、入ってくるお金と出ていくお金がバランスしておらず、絶対に取り崩してはいけないお金に手をつけている。それ自体決してほめられたことではないし、もしそのお金が無くなったら、本当に資金が足りない、もうお金の工面ができないという、何にもない状態になってしまって、恐ろしいことになる。すごく恐ろしいから、事務局からの説明についても、そこはちょっと違うんじゃないかと思っても、ちょっと言いにくいところがある。

横井委員

ストレートに言っていただいたらいいんじゃないか。小西会長の御専門の立場からサポートいただくのも大事なことだと思う。

小西会長

今日の説明を、市民向けの説明会でやった場合、必ず出てくるのが、「なぜこんなことになったのか」という質問。

やっぱり「今、こういう状態になっているのは、ここが原因です」というのがストレートに表れている資料が今回あるかどうか。中村委員はそこをどう思うか。

中村委員

そこはよく分からなかった。資料としては。

小西会長

無理やり言わせた感じもするが、やはりそういった資料がないと思う。

私も座長なので、事務局と協力して、京都市の財政がこうなった原因はここだというような資料を今後、2回目か3回目までに一緒に作成して、その原因を総括する必要があると思う。

(2) 今後の改革の方向性

○ 事務局から資料 11「今後の改革議論のテーマ（案）」を説明

小西会長

今後、改革していこうとすると、こういう切り口が考えられるという説明があった。資料中の「今後の改革議論のテーマ」と書いているところが空白になっているのは、委員の皆様からの意見を受けて、空白を埋めていくというような検討を順次進めたいということだと思う。それならば、こういうことだ大事だとか、この資料に沿った御意見でもいいし、また別の切り口の御意見でもいいし、委員の皆様は御発言をいただければと思う。

川崎委員

歳出カットについてはどの都市でも課題になっている。先ほど人件費について、土木分野の話があったが、京都市はやはり面積が広く、また対象も道路、河川、公園といろいろあり、災害対応という観点から、なかなか職員の数を減らすということが難しいところがある。

一方、大阪市がやったような交通事業の民営化、公園のパークマネジメントシステムに指定管理制度を導入するといったドラスティックな民営化の議論は、新型コロナウイルス禍の中で進めるには、相当丁寧に進めないと着手しても実現は難しい。

もう1点、先ほどから固定資産税が低い原因は、中心部や山麓部における景観を維持するため、質の高い投資を維持するためであって、これは市民が犠牲を払いながらも守ってきた資産。

今それが、観光客の増加などプラスに働いている部分もあるが、大きな収入にはなっていない現状があると思う。

京都市都市計画審議会の中でも、持続可能な都市構築プランを作り、議論しているが、観光で浮かれることなく、足腰の強い製造業を中心とした産業をしっかりと都市構造の中に埋めていく必要がある。

例えば、京都駅以南の開発を本格的にやっていく。市内中心部はIT、IoTなどクリエイティブな産業を活性化させる。

京都というイメージが南部の方は薄いかもしれないが、交通圏域でいうと30分以内でつながる場所であり、新型コロナウイルスを契機として、職住近接型で足腰の強い都市構造を落とし込み、観光に頼らない安定した都市をしっかりと作っていく必要があると思う。

歳出だとやれることにも限りがあると思うので、やはり収入をいかに増やすかということが大事であると思っている。

宗田委員

観光が税収増に結びつきにくいのは、税制にも問題があると思う。

実際、原子力発電所とか、コンビナートがある自治体が地方交付税の不交付団体になっている事例はいろいろあるが、観光でというとは、軽井沢町が固定資産税が多いことで、山中湖村と箱根町が法人市民税が多いことで、不交付団体になっているぐらいで、税制そのものを変えていかないと、観光で財政健全化はしない。

そこは率先して観光を税収増につなげる道を探っていくということが京都市の大きな課題。

それから製造業ももちろん重要だし、これまでも製造業が京都経済や財政を支えてきたが、例えば、イタリア・フランスのような観光客が泊まって食べるだけでなく、いろいろ買物もしていくことで、地域一体で企業が潤って、都市の地価も上がって、納税もしてくれるという事例がある。当然、税制も日本とは違うとは思いますが、中小の事業所の方たちもちゃんと潤うような仕組みは必要だと思う。

また、小西会長から、何でこんなに財政が厳しくなったのかという話があった。

一つの原因は、地下鉄整備とそれに伴う北大路の拠点整備に非常に大きなお金がかかったが、さあ開業というときにバブルが崩壊したということが大きい。

普通の政令市だと公共投資を行うと地価が上がるわけで、それで固定資産税収が増えて、開発費用を回収できる。

京都市の地下鉄開業によって、どのぐらい地価の変化があったのか、ほかのまちと比べた研究者がいるが、京都は本当に地価が上がっていない。見事にバブル崩壊による地価の下落に飲み込まれてしまった。

都心の地価が上がると、周辺を含めたピラミッド全体の地価が上がってくるので、都心の地価が上手に上がるような都市開発を戦略立てて考えないといけない。

それを製造業と観光のバランスを取りながら、あるいは都心部と郊外のバランスを取りながら進める戦略を考えるのがいいのではないかな。

上村委員

資料 11に掲げられているようなことは、おそらく合わせてやらなくちゃいけないことで、財政健全化のためには、こういったことを全てやっていく必要があると思う。

その中でも、民間資金活用事業を進めるという私の専門の立場からは、新型コロナの関係で、需要予測が難しいあるいは民営化に向けた議論に持つていくための準備が大変であるといった課題はあるものの、地下鉄、上下水道へのコンセッション（運営権の売却）、PFI といった手法の活用を議論の俎上に乗せるべき時期に来ているのではないかなと思う。

これは資産の有効活用という側面もあるため、5回目の議論は、2回目、3回目とも合わさっていく部分があり、少し前倒しで議論してもいいのではないかな。

また、先ほど、職住近接型の都市構造を目指したビジョンが必要という意見に私も賛成で、こうしたことは時間がかかるが、非常に重要。

京都市の場合、どうしても町中の建ぺい率・容積率が低いため、大きな建物が立たないし、なかなか固定資産税が上がりにくい。また、大学、社寺が多いという側面もある。

やはり将来の歳入確保というところで、ビジョンを示しつつ、歳入は上げていくということの一つのベクトルとして出すべき。

中村委員

京都については、大学が多かったり、お寺が多かったり、京都市特有の事情によって税収が少ないというのはある種、仕方がないことではないかと思う。

地方交付税については三位一体改革以降、減少しているという説明があったが、京都市として国への働きかけができないのか。

また、職員数については、率直に多すぎると感じるし、例えば、窓口業務はマイナンバーカードの普及率を上げることで、減らすことができるんじゃないかと思う。

このほか、高さ制限は景観保持のためにあると思うので、それは南部の方は緩和してもいいんじゃないかと思う。

最後に、京都市はこれまで京セラ美術館、ロームシアター京都など、非常に大きなネーミングライツを獲得しているのも、もっと工夫して、更なる民間資金獲得につなげられないかと思う。

小西会長

どの意見も重要なので、事務局は、漏らすことなく一つ一つどこかの項目で必ず取り上げてもらいたい。非常に重要な指摘をいただいていると思う。

齋藤委員

既に各委員の皆さんにたくさん意見を出していただいたので、加えて申し上げることはほとんどないが、施設の老朽化対策については、総合管理計画とか個別計画との整合を見る必要があるため、改めてそういったことがどうなっているのかを教えていただけると、意見も出しやすいので、よろしくお願ひしたい。

安保委員

市民が京都のまちに住み続けるとしたら、やはり行政が観光をどうとらえているのかというのが重要で、例えば増えたホテルが売りに出ているという話も聞くし、まちの真ん中に土地がないためにオフィスのスペースが足りていない。そのあたりについて、どう考えているのかということをお聞きしたい。

また、いろんなサービスの持続可能性ということで、敬老乗車証とか学童う歯対策なんかを挙げておられるが、こういう市民サービスはそれぞれが補完の関係にあって市民生活を支えているところがあるので、そうした補完部分も含めて出していたかかないと、敬老乗車証制度だけを議論しても、議論の先が見えてこないように思う。

小西会長

確かに敬老乗車証への公費負担が多いことだけを見せられても、市民としては、結構ですと言えようがなくて、こういうわけなので事情を受け止めてくださいというストーリーがないといけない。そういう意味で、重要な指摘だと思う。

川崎委員

先ほど、公共施設の PFI の話があったが、水道法改正により、水道事業に関しても民営化の議論が少し始まってきているというように理解している。

それに対して、水もやっぱり人の命に関わるというか、とても重要なものなので、安定供給ができるのかとか、日本で本当に導入できるのか。

また、フランス・ドイツなど海外で事例はあると思うが、成功・失敗がいろいろあって、今後、日本の中で先駆的に民営化を進めるといような風呂敷を広げるのかという部分があるので、事務局でもそういった事例は見ておいてもらいたい。

横井委員

私はずっと京都市民で、京都市に住んで、京都のこれまでのいろんな行財政改革にも様々な立場で関わらせていただいた。

小西会長からもあったように、京都市がなぜこのような財政状況になっているのかは、きちんと市民にわかりやすく説明していく必要があって、そうでないと、これまで何もやっていなかったのかという印象にとられてしまう。

先ほども宗田委員から話があったが、根本的な原因は、バブル時の地下鉄東西線にあると思う。また、JR や近鉄の高架化も含めて平成初期の大規模インフラの整備の影響が出ている。

しかし、それに対して市も努力はしている。それでもこういう状態になっていて、じゃあ今後、どうすればいいのか。

地方交付税の算定の仕方だけでなく、京都の特別な事情といったものを国に対しても、しっかりと主張していただきたい。

固定資産税については、超過課税を行えば、0.05%で40億円になるということであり、負担できる人に少しずつ追加で負担をいただくということも検討すればいいんじゃないかと思う。

京都には大学があり、お寺があり、緑が多かったり、ブランド価値もあると思う。そういったところに住むあるいは事業所を設けるということに対して、少し負担が高いということがあってもいいんじゃないかと思う。

それと、そうした京都の良い部分を価値として認めて外から入ってくる人にはしっかりとそういうことについて負担してもらおうということが必要かなというふうに思う。

また、下水道事業に関しては、平成24年に報告された包括外部監査を受けているので、そこで指摘されたことが、6年経って、どういうふうに分析されているか、現状はどうなっているのかということを知りやすくお伝えいただくと、下水道の繰出金についても議論がしやすいんじゃないかと思う。

宗田委員

横井委員から、今、話があったが、ホテルなどが京都市外から進出してきた、京都市民が大切に守ってきたその文化資産・景観資産をただ乗りしているようなところがあって、そこは、何か京都への特別な税負担をお願いするような方策があってもいいのではないかと。

京都に進出してきたその蓄積された京都のブランドを活用して営業される方に関しては、その京都に対する負担というのが一過性のものとしてあってもいいかと思う。

そうしないとただビルを建てて、ホテルを建てて、すぐ収入につながるという状況があるけれども、長年、京都に住んで、無形文化財としての祇園祭りを支えるとか、いろんなことやっている市民や地元の企業に対して、突然、やってきて利益を重ねていくっていうのはおかしいわけであって、そういう不動産取得税と言うか、何か京都での文化的な環境を享受する税と言うか何かそういう新しい文化歴史都市としての京都の新しい税、あるいは税のかけ方っていうのを議論できればいいなと思う。

宗田委員

2つ目の議題の中でも話題にあがったが、市の管理している土地や建物などの公有財産の管理と、今後それらをどのように民営化していくかという議論は、並行して議論すべきであると思う。

例えば、御池中学校など、PFI手法を使った施設の整備の事例はあるが、どの土地をPFI化することで、市の経済が活性化し、地価が上がるのかというような戦略を先に立てる方法もある。

今、小学校の跡地にホテルを建設するということが進められてきている。それは一定の経済効果があるという見方もある。一方で、長年番組小学校として、ずっとそこを大事に守ってきた、地域コミュニティという財産をもっと上手に生かす方法はなかったのかとか、市として民間活力をより効率的に活用することはできなかったのかなど色々な見方があると思う。その視点において、一度、市の管理している、保有財産の台帳を出していただくようお願いしたい。

横井委員

そういった公有財産の管理もすでに市は着手しているため、それについても、市はきちんと説明した方がいい。

PFIに関しても、市は、基本方針を既に作成している。ただし、PFI手法は規模が相当大きくなる。単年度の投資的経費の削減のみを焦点にするのではなく、後の維持管理や運営など、トータルコスト全体に民間活力取り込むという視点が必要であると考えている。10年後など、公費負担の軽減のためには、効率的な投資と公費負担の軽減のためにどのように取り組んだらいいのかを今回は特に議論したい。

宗田委員

小中学校の冷房施設の導入のときに施設整備と電気代をセットにして一括して発注した事例は、規模は他都市の施設と比べたら小さいが、非常に合理的な運営

方法が取られており，色々な手法を議論すべき。

上村委員

京都市においても PFI は進めてこられたと思うが，もっと大胆なコンセッション方式の資産活用した改革が必要ではないか。先ほどの維持管理の負担を含めた民間資金の活用についても探っていけばどうか。

小西会長

私の方からも委員として発言をさせてもらう。京都市財政の状況を病気に例えると，急性疾患というよりは慢性疾患の状態と言える。じわじわと少しずつ悪くなってきている。

事務局は公債費の償還を先送りしてきたことが，その慢性的財源不足を招いているというふうにやっぱりそう説明していて，そうなんだろうと思うが，最初に「何でこうなったんだっていう資料がない」といったのは，そういうストーリーが分かりやすく示されていないということである。

慢性病なので，早期集中で改善するものではない。本日意見として出た，「観光に頼らないで安定した収入が入ってくる都市にすべき」，「コンセッションを取り入れて，長期的な視野で見たときのコスト削減につなげるべき」などいろいろな前向きな御提案をいただいたし，それ以外にも京都のまちの開発負担の吸収みたいな議論もあった。どれか一つやれば解決するというのではなく，いろんなことをやって，その合わせ技で解決するしかない。

それに当たって，事務局には，まず，今後の見通しとして，どのくらいの規模の改革が必要なのかということを示してもらいたい。毎年度どの程度の収支不足が発生し，それを何年かけて解消していきたいのかという情報を示していただきたい。

また，現在の財政状況に至った根本的な理由について，直感的に分かるような資料を作成していただきたい。

5 閉会

小西委員

それでは本日は，各委員の皆さまから，非常に実のある議論，積極的な議論をいただいたと思う。

各委員の皆様と，対面でお目にかかれれば，もっと委員相互の信頼関係というものが高まったと思うが，今回のオンライン会議でも，十分に高まったのではないかと，そういうことを非常に感じたところであり，議事進行に御協力をいただいたことに感謝申し上げます。それでは事務局にお返しする。

鈴木副市長

最後一言御礼を兼ねて申し上げます。

コロナ禍ということで，今回，オンラインでの開催とさせていただいた。

委員の皆様には，大変御不便をおかけしているが，小西会長の計らいで，一堂

には介せないが、非常に活発なご議論いただき、御礼申し上げます。

いくつか御指摘もいただいた。資料として市の財政状況の現状を中心にお出しさせていただいたが、それではまだ議論するには足りない。

やはり背景・経緯こういったものを示したうえで立体的構造的に議論していくべきということを多くの委員から御指摘をいただいたし、それはおっしゃるとおりだと思う。

そういった意味でも各委員がこの問題について、非常に厳しい問題ではあるが、正面から立ち向かって、きちんといい議論をして結論を導こうということを思っていたいていることを実感し、非常に心強い思いを持った。

御議論いただいた結果を令和3年度予算含め、京都市としてもしつかり形に反映させていきたいと思っている。そのためには先ほど最後に、会長がおっしゃった現実的に改革を進めていくうえでの数字の議論というのも欠かせないと考えている。

これから長丁場で大変お世話になるが、よろしくお願い申し上げます。